

**基本目標1 みんなで支える地域共生社会づくり**

**基本施策(1)地域で支え合う仕組みづくり**

取組内容	1)	市民主体の支え合いの場の充実 (評価書:P.1-2/ P.16-18)
事務局評価	B	<p><b>【市の取り組み】</b> 市内の一年生を対象に「まちニコシール」を配布した。今年は市制60周年記念に、ハローキティとコラボをした「ちびっこひろめ隊 ハローキティ★まちニコシール」を作成し広報を行った。まちニコだよりの発行や、まちニコバッジの配布など、住民同士がつながりあう地域を目指して取り組みを行った。</p>
	B	<p><b>【社協の取り組み】</b> 地域支え合い活動委員会での見守り活動や訪問活動が出来た。また、地域支え合い活動委員会での資質向上に向け研修会や勉強会の開催を行う事が出来た。 生活支援体制整備事業では、通いの場やゆいпейフオワードの活動が充実する事が出来た。一方、個人が抱える課題と地域課題、そして担い手の充実に向けた取り組みが難しく、どのように事業展開していくのかを学習を重ねながら検討していきたい。</p>
懇話会・委員意見		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローキティとコラボした取り組みは、小学生をはじめ子どもたちにとって、インパクトのある取り組みと感じました。「通いの場」「ゆいпейフオワード」とは、具体的にどのような活動でしょうか。(C委員)</li> <li>・あいさつは人とつながる第一歩。子どもも誰でも広げることが出来る事業は今後も継続した方が良くと思う。県のアドバイザー活用事業をスムーズに推進できれば(E委員)</li> <li>・地域を担う人材・資源の掘り起こし・育成と同じ(D委員)</li> <li>・お弁当屋さんと展開しているユイпейフオワードの活動は、新たな事業所と地域との連携した取組が求められており、重層的支援体制整備事業が目指している姿であり、今後各地域に広めてもらいたい活動です。(J委員)</li> </ul>
取組内容		地域福祉コーディネーターの活動の充実 (評価書:P.3/ P. 19-20)
事務局評価	B	<p><b>【市の取り組み】</b> 地域福祉コーディネーターを継続して配置した。スキルアップを図るため、コミュニティソーシャルワーク研修へ参加した。今後も、研修会の情報収集や、経験年数に応じた研修への参加を促進し、資質の向上に努めていく。</p>
	A	<p><b>【社協の取り組み】</b> 地域福祉コーディネーターや保健師の配置を行い、地域課題解決に向けた取り組みを行う事が出来た。一方、複雑多様化した地域課題へ対応が苦慮される場面もあり、今後の地域活動の充実に向けた取り組みが必要である。</p>
懇話会・委員意見		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉コーディネーターの配置や研修の取り組み等、継続した支援を進めていただきたいと思えます。(C委員)</li> <li>・地域福祉コーディネーターの継続配置と資質向上に努めることが重要だと思う。(E委員)</li> <li>・地域包括支援センターも地域支え合い委員会へ参加させていただいている。地域支え合い委員会での課題等、委員や社協、地域包括と情報共有、同行訪問し、課題解決に取り組んでいる。</li> <li>・高齢者以外の複雑多様化した事例もあり、社協だけで抱え込まず、行政、担当機関と連携し、今後も地域活動お願い致します。(D委員)</li> <li>・地域福祉コーディネーターのスキルアップと併せて市・社協の地域福祉コーディネーターが連携しながら事業推進が図れるよう今後更に情報共有を図り強化してほしい。(J委員)</li> </ul>

基本施策(2) 地域活動の活性化支援

取組内容	1) 自治会・福祉団体等の活性化 (評価書:P.4-5/ P.21)
事務局評価	<p><b>B</b></p> <p>【市の取り組み】 令和4年度より、自治会加入促進モデル事業を開始し、自治会と市が協働して加入促進について協議を行い、自治会公式LINEの設置、グーグルフォームを活用した加入促進の仕組み作り、各種加入促進イベントなどを実施した。地域づくり推進事業を行い、助成金を交付して市民団体の支援・育成に取り組んだ。</p>
	<p><b>C</b></p> <p>【社協の取り組み】 自治会加入促進強化事業への充実した取り組みを行う事が出来なかった。また、福祉団体や地域活動の情報共有・活動資金確保に向けた取り組みも行われておらず、今後どのように地域団体や地域活動が充実していきけるのかを検討していきたい。</p>
懇話会・意見	<p>・自治会加入に向けた協議、取り組み、イベントの実践から加入率の状況はいかがでしょうか。効果として表れたとすれば、具体的にどのような取り組みから効果があったと考えていますか。また、地域で活躍している方を自治会加入に引き込むのはどうか(C委員)</p> <p>・加入率促進に向けて先進的な取り組みをしている地域などはあるか?(H委員)</p> <p>・各団体の活動を広く周知興味をもってもらうことが必要だと思う。(E委員)</p> <p>・福祉団体や地域団体の情報共有・活動資金確保に向けた取組み強化できるように進めてもらいたい。(J委員)</p>
取組内容	2) 地域での居場所活動の場の充実 (評価書:P.6-7/ P.22-23)
事務局評価	<p><b>B</b></p> <p>【市の取り組み】 地域子育て支援事業を実施し、乳児又は幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設した。高齢者の居場所として、ミニデイサービスや一般介護予防事業において、通いの場は12ヵ所、居場所が1ヵ所となっている。障がい者と市民の交流・活躍の場として地域活動支援センターが活用されることにより地域活性化や障がい者理解に貢献した。また、放課後教室コーディネーターを中心に、放課後子ども教室を実施した。PTAや地域住民の協力を得ながら、学校の空き家教室等を活用して、放課後の子どもたちに様々な体験活動の機会を提供することで学校・課程地域の連携を図ることが出来た。</p>
	<p><b>B</b></p> <p>【社協の取り組み】 コロナ禍でも工夫しながらミニデイサービス事業を展開する事が出来た。また、子育てサロンについては、事業ニーズ等について必要性を検討していきたい。 社会福祉センターの老朽化に伴い危険箇所の点検・修繕を行う事が出来た。引き続き点検等を行い、安全配慮に努めていきたい。また、真栗原地区において予定している「交流施設」の整備に向けては、引き続き宜野湾市と連携強化を図っていきたい。 ひきこもりがちな市民等との繋がりにおいては、声を拾い上げる為にもどのように充実していくべきなのかを検討していきたい。</p>
懇話会・意見	<p>・地域子育て支援事業の保護者の交流の場や高齢者の居場所、障がいのある方と市民交流の場、放課後子ども教室の実施にあたり、人材や場所の確保など地域における連携が素晴らしいと感じました。 県外の取り組みでも「ひきこもりがちな方への支援」について、様々な実践事例があるので、参考にできるところは参考にしてみることも方法なのではないかと思えます。(C委員)</p> <p>・障がい者と市民の交流・活躍の場として地域活動支援センターが活用されることにより地域活性化や障がい者理解に貢献した。→どの様な活動を展開していたか参考にしたい。(H委員)</p> <p>・事業取組に対し人員が不足していることが課題にあがっている。学生や定年した方々に協力を求めることはできないのか。(E委員)</p> <p>・新型コロナウイルス禍で、ミニデイサービスが開催できない時は、自治会、地域の方たちが、配食しながら高齢者の見守り、訪問していただき、大変感謝しております。感染対策しながらのミニデイサービス再開や通いの場の継続と、今後も居場所づくり(お宝探し)をお願いいたします。(D委員)</p> <p>・市・社協とも社会的な孤立をなくしていけるよう各種事業で意識し、取組みを強化して欲しい。(J委員)</p>

基本施策(3) 地域で取り組む防犯・防災対策の充実

取組内容	1) 防犯・防災対策を通じた地域づくりの推進 (評価書:P.8-9/ P.24)
事務局評価	<p><b>C</b> 【市の取り組み】 宜野湾警察署・宜野湾地区防犯協会と連携し、新一年生対象に防犯教室、小学校通学路安全点検を実施した。各学校危機管理マニュアルを作成し、交通安全、防犯教室等を通して幼児児童生徒に危機管理能力の育成に取り組んだ。また、地域で起こりやすい災害を知り、自ら危険を回避する行動ができるように児童生徒を対象とした防災教育を行った。</p> <p><b>D</b> 【社協の取り組み】 宜野湾市地域防災計画の周知及び避難場所等についての周知を行う事が出来なかった。その点についての周知をどのようにおこなっていくのか等について検討していきたい。また、どのように住民へ周知していくの防災計画等に基づいて連携していきたい。</p>
懇評 話価 会・ 委員 意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災に対する危機意識は、様々な災害が起きた時などは意識が高いが、時間が経過すると人ごとのように感じる事が多いように感じます。義務教育における様々な訓練は継続するとともに、まずは子どもたちが楽しみながら防災について学ぶことのできるイベントを実践する中で、保護者や地域住民を巻き込んでいくこともできるのではないのでしょうか。(C委員)</li> <li>・宜野湾市で防災士養成をしていると思うのでそちらを活用してはどうか。(C委員・D委員)</li> <li>・防災士を取得した後、どう動いて良いかわからない部分がある。防災士の活躍の場やどう地域で還元していくのか話し合う場づくりを行政ですすめてはどうか。(C委員)</li> <li>・今後も継続して防犯・防災の啓蒙活動を実施してほしい。(E委員)</li> <li>・民生委員編成あり、地域の避難場所等知らない支え合い委員もいる。</li> <li>・地域には、自主防災組織が立ち上がっている。自主防災組織や宜野湾市が育成した防災士等、地域の防犯・防災リーダーとして活動、活躍していただくのはどうでしょうか。(D委員)</li> </ul>
取組内容	2) 避難行動要支援者に対する支援の充実 (評価書:P.10/ P. 25)
事務局評価	<p><b>A</b> 【市の取り組み】 令和4年3月「宜野湾市避難行動要支援者支援計画」を策定した。災害時の避難支援や安否確認に備えるため、本人の同意確認のもと、「避難行動要支援者名簿」の登録書情報について地域の関係者間(社会福祉協議会、民生委員、地域包括支援センター、自治会、自主防災組織等)で共有化を図ることを目指して、域支え合い活動委員会等へ出向き、策定した計画の周知を進めていく。また、公的施設以外の福祉避難所の確保に向けて、民間福祉施設・事業所等との協定締結を働きかけていく。</p> <p><b>C</b> 【社協の取り組み】 宜野湾市担当課と避難行動要支援者の支援に対するあり方について行政担当課と協議する事が出来なかった。日頃からの見守り支援が必要な世帯への支援体制の強化を図りながら地域防災計画等に基づき支援体制の構築に向けた取り組みの協力を図っていきたい。</p>
懇評 話価 会・ 委員 意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「宜野湾市避難行動要支援者支援計画」が策定されたとのことですので、「避難行動要支援者名簿」の情報収集と周知活動、連携強化を進めていただきたいと感じました。(C委員)</li> <li>・個人情報の壁で支え合い活動委員会は動きづらい、市が把握している対象者へ文書等で周知し、その対象者が自治会に相談できる環境設定が必要かと感じている。(H委員)</li> <li>・関係者間で名簿の共有をし、災害時の避難がスムーズにできるように努めてほしい。(E委員)</li> <li>・モデル地区だけではなく、他地域支え合い委員会へ出向き、計画の周知よろしくお願いたします。</li> <li>・令和6年度には、各居宅介護支援事業所、サービス事業所は、BCP計画作成予定。介護事業所や民間福祉施設、事業所への計画周知のための取組もお願いいたします。</li> <li>・関係期間と関りがもてると、福祉避難所の確保(依頼)や情報収集、情報共有ができるのではないかと。(D委員)</li> <li>・避難行動要支援者支援計画が策定されたことから、社協にも担当課、自主防災組織と連携しながら各地の支え合い活動委員会で日頃からの見守り活動を取り組んでいけるよう進めて欲しい。(J委員)</li> </ul>

**基本施策(4)生活困窮者自立支援対策の推進**

取組内容	1) 生活困窮者の自立促進や住居の確保に向けた支援 (評価書:P.11/ P.25)
事務局評価	<p><b>B</b></p> <p>【市の取り組み】 様々な生活課題を抱えた生活困窮者に対して、その課題解決へ包括的で迅速な関わりにより、自立を目指した支援を行っている。本市は自立相談支援機関を直営で運営しており、生活保護担当課や関係部署等との連携や情報共有が図りやすく、迅速な対応に繋がっている。住居確保給付金については、制度の一部改正が度々あったが、その都度、市ホームページや配布しおりの改訂を行い、事業周知に努めた。令和4年度の相談件数は緩やかに減少してきたが、ハローワークと連携した就労支援や自立に向けた支援を丁寧に行った。</p>
	<p><b>D</b></p> <p>【社協の取り組み】 生活に困窮している世帯の自立に向けた貸付であるが自立まで至らない状況がある。また、多様・複雑な世帯の課題に対し、関係機関と連携を強化し支援に取り組んでいきたい。</p>
懇話会・意見	<p>・迅速な対応 ⇒ 効果として具体的に実感できる根拠は、どのようなことがあげられますか。令和4年度は相談件数が減少したようですが、コロナ後の変化からでしょうか。(C委員)</p> <p>・「地域の居場所活動の場の充実」で人員不足が課題であがっているが、生活困窮者を就労させることはできないか。(E委員)</p> <p>・経済的な問題に不安がある方へは、行政、社協を案内しています。今後も対応よろしくお願いたします。(D委員)</p> <p>生活困窮世帯の自立支援に向けては、関係機関とのこまめな連携が必要なことから、自立まで至らなかったケース等の検証をしっかりと行い、今後の活動につなげていけるようお願いしたい。(J委員)</p>
取組内容	2) 生活に対する支援の実施 (評価書:P.12-13/ P.26-27)
事務局評価	<p><b>A</b></p> <p>【市の取り組み】 一時生活支援事業では、就労自立に向けた支援プランを作成し、ハローワーク等と連携しながら就労支援や居住確保に向けた支援を実施した。就労支援については「生活保護受給者等就労自立支援事業」を活用し、ハローワークと連携しながら支援を実施した。関係機関との同行や、就労後のモニタリングを通して就労定着に向けた支援に取り組んだ。ひとり親家庭に対する就労等の支援については、母子父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の自立に必要な情報の提供及び指導を行うとともに、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行っている。フードバンク活動については、企業等から寄付があった食品を福祉総務課で保管し、緊急に食料支援を必要とする世帯へ提供を行った。庁内職員への周知活動として、毎月、職員ポータルへ記事を掲載しているが、多くの職員から食料提供の協力があつた。要保護児童対策地域協議会における児童虐待防止講演会においてヤングケアラーの内容を含む市民向け公演会を実施した。</p>
	<p><b>B</b></p> <p>【社協の取り組み】 福祉金庫及び緊急一時支援（法外援助）支援においては、何度も利用する世帯が多く、関係機関との協働連携を図りながら、支援体制の構築を図っていく必要がある。また、歳末たすけあい募金運動においては、支援のあり方や広報活動の充実が求められている。安定した財源確保並びに事業対象者の見直しも必要である。フードドライブ事業においては、企業や個人からの寄付の協力を得る事が出来た。一方、周知方法の強化及び支援を必要としている世帯へ食糧が行き渡るよう支援体制の構築を図る。</p>
懇話会・意見	<p>・様々な実践の中で丁寧に対応されてきたがゆえに、市民の協力も得て、支援の活動が充実されてきたものと感じました。(C委員)</p> <p>・生活困窮者に対してのフードバンクで生活を繋げられた事例を見て事業の大切さを改めて感じた。(H委員)</p> <p>・上記1)の意見同様(E委員)</p> <p>・フードドライブ事業は、手続きに時間がかかる。相談し、すぐに対応していただくと助かります。(D委員)</p> <p>・市・社協とも市民・企業等からフードドライブの提供を受ける体制が整ってきている。今後、支援を必要とするが支援まで至っていない世帯の把握ができるよう関係機関との連携が必要ではないか。(J委員)</p>



**基本施策(5)子どもの貧困対策の充実**

取組内容	1) 貧困の連鎖を断ち切るための包括的な支援 (評価書:P.14-15/ P. 28)
事務局評価	<p><b>A</b></p> <p><b>【市の取り組み】</b>          こども支援員(子どもの貧困対策支援員)を各中学校区に1名ずつ計4人の配置を継続することができた。非行等の課題を抱えた若者支援として「出前子どもの居場所」の実施や、市内の子どもの居場所への運営支援を行った。こどもの居場所の連絡会を開催し、市内の子どもの居場所の顔合わせと意見交換会を実施した。市ホームページへ市内の子どもの居場所一覧の掲載、居場所への寄付寄贈やボランティア募集について掲載し、周知広報を行った。</p> <p><b>B</b></p> <p><b>【社協の取り組み】</b>          関係機関との連携強化や情報共有の場の設置をすることが出来なかった。また、子ども居場所へ食糧を提供しており、継続的な支援が出来るよう行政との連携を強化し支援のあり方について検討していきたい。</p>
懇評 話価 会・ 委員 意見	<p>・「出前子どもの居場所」の実施とは、具体的にどのような取り組みをされているのでしょうか。子ども居場所の活用度、ボランティアの募集の状況はいかがでしょうか。(C委員)</p> <p>・P15課題①に対して地域活動支援センターを活用(場所の提供)して大学生、児童が利用できる環境を提案(H委員)</p> <p>・ひとり親家庭こどもの生活・学習支援事業を行っている2拠点への送迎を実施できないか。(E委員)</p> <p>・子どもの居場所活動支援では行政、社協とも食糧等の継続支援が課題となっている。しっかり連携して取り組んでもらいたい。(H委員)</p>

**基本目標2 福祉を担う心豊かな人づくり**

**基本施策(1) 担い手の育成**

取組内容	1)	福祉教育の充実 (評価書:P.29/ P.34)
事務局評価	B	<p><b>【市の取り組み】</b> 令和4年度は認知症施策推進事業として、「認知症サポーター養成講座」を26回実施した。市民、企業、中学生、学童、市職員561名が受講した。また、学校へ福祉教育の手引き配布や、福祉講演会及び車いす・アイマスク体験・手話講座等に取り組んだ。今後は認知症や精神疾患等の福祉教育を推進していきたい。</p>
	B	<p><b>【社協の取り組み】</b> 福祉学習の充実及び福祉教育推進校・ボランティアパスポート事業においては、新型コロナウイルス禍でも事業を継続して実施する事が出来た。また、ふれあいサポーター養成講座や点訳・音訳講座等の講座においては新型コロナウイルス禍でも開催する事が出来たが、広報や幅広い世代の参加が出来るような仕組みづくりが課題となっている。</p>
懇話会・意見 評価委員会		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「認知症サポーター養成講座」が令和4年度に26回も開催、500名を超える参加者から関心の高さを感じました。養成講座受講後、実践体験の場やフィードバックの場、スキルアップの場などはあるのでしょうか。(C委員)</li> <li>・「ゆいペイ FORWARD」を各地域で実施できるように支援・指導してほしい。福祉教育の推進は今後も継続してほしい。(E委員)</li> <li>・地域包括支援センター認知症地域支援推進員も認知症サポーター養成講座、メイトとして参加させて頂いた。今年は、ぎのわん小学校での認知症サポーター養成講座開催でき、今後も行政、社協と一緒に福祉教育を推進していきたい。</li> <li>・幅広い世代の参加ができるような仕組みづくりでは、職員の配置や講師の都合もあるかと思うが、養成講座の開催は、平日昼間だけではなく、別の曜日や時間帯の検討してはどうか。(D委員)</li> <li>・認知症サポーター養成講座26回、561名の方が受講できたこと評価します。この講座を受講した方が、地域活動に繋がっていけるような体制も必要となるのではないかと。(J委員)</li> </ul>
取組内容	2)	地域を担う人材・資源の掘り起こし・育成 (評価書:P.30/ P.35)
事務局評価	B	<p><b>【市の取り組み】</b> ICTを活用した地域課題解決を学ぶ講座を実施し、地域の課題をICTの技術を使って解決に取り組むことのできる人材の育成に取り組んだ。自治会加入モデル促進事業において、伊佐区で親子ハロウィンパレードを開催した。パレードでは子供110番の家や津波避難ビルをコースに取り入れることによって防犯、防災を学べるイベントとなった。イベントの実施にあたっては、企業への参加の呼びかけを行い、趣旨に賛同した区内の企業から資金提供や配布用のお菓子の提供等を受けた。</p>
	C	<p><b>【社協の取り組み】</b> 新型コロナウイルス禍で地域の担い手育成に向けて大学や専門学校等との連携を取り組むことが出来なかった。今後、若い世代のボランティアへの参加に向けた環境づくり等を検討していきたい。また、企業の地域貢献活動等においても取り組みのあり方について議論する事が出来なかった。今後、SDGs等に関心のある企業と協議の場を設け、地域課題に対し共に取り組む仕組みづくりを行いたい。</p>
懇話会・意見 評価委員会		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT活用で地域課題解決を学ぶ機会、地域を巻き込んだハロウィンイベントで、防犯、防災を学ぶイベントとして楽しみながら参加できるイベントになっていることが素晴らしいと感じました。近年、企業も社会貢献が義務付けられていることもあり、地域の中で様々な企業に参画いただくと地域の活性化に繋がると感じました。(C委員)</li> <li>・「親子ハロウィンパレード」が他地域でも実施できるように支援・指導してほしい。(E委員)</li> <li>・新型コロナウイルス禍でのボランティア活動は感染対策等難しかったと思います。</li> <li>・介護長寿課、地域包括支援センター主催、自立支援型地域ケア会議で、地域のボランティアの活用が課題に上がります。今後も、ボランティアコーディネーター、2層コーディネーター(生活体制整備事業)と共に、地域のニーズに応じて、ボランティア人材発掘や活動しやすい環境整備、地域への情報発信お願いいたします。(D委員)</li> <li>・地域の人材・資源の掘り起こし・育成については、大学、専門学校等の学生は、サークル等で地域活動に参加できるよう、学生と地域が情報交換出来る場の提供の機会を作っていく必要があるのではないかと。(J委員)</li> </ul>

取組内容	3) 民生委員・児童委員や健康福祉サポートの人材育成の養成・支援 (評価書:P.31/ P.36)
事務局評価	<p><b>B</b> 【市の取り組み】 市民に最も身近な相談相手となる民生委員・児童委員については、担い手不足により確保が難しい状況もみられるが、令和4年12月には3年に1度の一斉改選があり、令和4年度末時点で115名委嘱している。(定数141名) 委嘱率は78.72%となっている。民生委員の充実は図れているが、今後はやりがいや活動の魅力が分かるような内容を市報やSNSへ積極的に掲載し、確保していきたい。</p> <p><b>B</b> 【社協の取り組み】 新型コロナ禍で十分な訪問活動が出来なかった。今後、本会の事業を通じながら同行訪問を行い支援体制等の構築に努めていきたい。</p>
懇話会・委員 評価意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ぜひ地域で活躍する「民生委員」の方を紹介いただき、生きがいややりがいなどをアピールされるとさらに活動に魅力を感じる方が増えるのではないかと思います。(C委員)</li> <li>・定数141名を確保できるように養成講座を実施するとともに周知を図ってほしい。(E委員)</li> <li>・民生委員・児童委員の確保については、地域福祉を推進する上でとても重要であります。自治会長、関係者と連携しながら一人でも多くの確保に努めて下さい。また、資質向上に向けた研修、育成等も強化していくことが必要です。(J委員)</li> </ul>

基本施策(2)ボランティアの育成・活用

取組内容	1) ボランティア活動の促進 (評価書:P.32-33/ P.37-39)
事務局評価	<p><b>C</b> 【市の取り組み】 琉球大学と連携し、地域企業（自治体）お題解決プログラムを実施した。学生や社会人学生と宜野湾市をテーマに地域課題や資源を学び、課題解決に関する提言を作成する取組を行った。5つのチーム（29人が参加）により、解決策を発表を行った。提案を具体化するために、チームが継続して取り組む仕組みづくりが必要である。</p> <p><b>D</b> 【社協の取り組み】 新型コロナ禍でボランティアセンター運営委員会にてボランティア活動のあり方等について議論を深める事が出来なかった。今後は、ボランティア活動が行いやすい体制構築に努めていきたい。また、学生ボランティアやNPO法人等の連携協働等の活動促進においては新型コロナの影響を受け関係者との意見交換や検討等が行えなかった為、地域活動が実践しやすい環境整備等を検討していきたい。災害時における災害ボランティアセンター機能のあり方については宜野湾市担当課との検討が出来なかったため意見交換の機会を設けていく必要性がある。</p>
懇話会・委員見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学生と地域企業が宜野湾市をテーマに地域課題や資源について、学ぶ機会があったことは、素晴らしいと思います。さらに他大学や専門学校も地域にあるので、様々な連携がさらに広がるといろんな視点や地域ならではの繋がりが出てくるのではないかと思います。(C委員)</li> <li>・大学との連携を継続して、提案具体的にに向けた仕組みづくりを支援してほしい。(E委員)</li> <li>・災害が発生した場合に災害ボランティアセンターが設置できるよう関係機関、意見交換、検討等お願いいたします。(D委員)</li> <li>・学生等若い世代のボランティア確保も今後ますます重要になります。琉大、冲国大生、専門学校生等がボランティア活動に参加できる機会の構築に向け取組みを強化して下さい。(J委員)</li> </ul>
取組内容	2) ボランティアコーディネートの機能の充実 (評価書:P.33/ P.39)
事務局評価	<p><b>B</b> 【市の取り組み】 社協のボランティアコーディネーターの配置を継続し、ボランティアの育成を支援した。</p> <p><b>C</b> 【社協の取り組み】 年々個人ボランティアが減少しており、個人ボランティアへの情報発信等が出来なかった。今後は、活動しやすい環境整備やSNS等を活用した情報発信等を行っていきたい。</p>
懇話会・委員見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SNS等の活用も必要であると思いますが、年代に応じた情報発信の方法を分けていくことも検討してみてもどうかと感じます。(C委員)</li> <li>・今後も配置を継続して、ボランティアの育成に努めてほしい。(E委員)</li> <li>・地域を担う人材・資源の掘り起こしと同じ(D委員)</li> <li>・ボランティアコーディネートの機能の充実にむけては、多くの方に情報発信できるSNSの効果的な発信が必要です。行政等のLINE、広報誌、ホームページ等連携した取組みも強化していく必要があります。(J委員)</li> </ul>



**基本目標3 すべての人にやさしい福祉のまちづくり**

**基本施策(1) 包括的な相談支援・情報提供体制充実**

取組内容	1) 包括的な相談支援体制の充実 (評価書:P.40-41/ P.52)
事務局評価	<p><b>B</b></p> <p>【市の取り組み】 市内包括支援センター（委託）においても、市民により身近な相談窓口として専門性を発揮できるように総合相談窓口を行っている。高齢者の相談窓口に関するパンフレットや市報への掲載等を通じ、市民や関係団体への周知を行った。また、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に対応する相談支援として、子育て世代包括支援センターにて実施した。</p>
	<p><b>D</b></p> <p>【社協の取り組み】 新型コロナウイルス感染拡大の影響による生計への課題や複雑化した生活課題の世帯が多くなっており、対応に苦慮した。今後、課題解決に向けた相談窓口の充実や関係機関と連携した取り組みを強化していきたい。 また、民生委員の相談機能の充実に向けては、コロナ禍でも本会の事業を通じながら同行訪問を行ってきたので、その実績を活かしながら支援体制の構築を図りたい。</p>
懇話会・意見	<p>・コロナ感染拡大に伴う経済的及び生活課題のある世帯に対する支援、対応にはかなりご苦労されたものと感じます。包括的な支援体制に向けて、現状としてどのような状況なのか、専門機関との連携がどのように進められているのかお教えいただけると幸いです。(C委員)</p> <p>・市内の専門家と市の担当者が連携し対応できる仕組みが作れないか。(E委員)</p> <p>・新型コロナウイルス感染拡大の影響による相談や複雑化した生活課題の世帯が多く、対応に苦慮していると伺っている。</p> <p>・高齢者以外の複雑多様化した事例もあり、社協だけで抱え込まず、行政、担当機関と連携し、今後も地域活動お願い致します。(D委員)</p> <p>・コロナ禍において民生委員・児童委員の皆様方の訪問活動が停滞していたようです。今年度からは、民生委員・児童委員の皆様方と関係機関が連携強化し、包括的な支援体制が行えるよう頑張ってください。(J委員)</p>
取組内容	2) 誰もが必要な情報を入手できる仕組みづくり・サービスの質の向上 (評価書:P.42-44/ P.53-54)
事務局評価	<p><b>B</b></p> <p>【市の取り組み】 行政サービスや事業の案内等については、パンフレットの窓口への設置や市報、FacebookやLINEなどのSNSを活用し、幅広い年齢層に情報を発信し、周知を図った。 市報では今年度よりユニバーサルフォントを使用し、見やすさに配慮した市報づくりを心掛けている。また手話通訳者や英語通訳者、簡易筆談器や窓口用自動翻訳機を活用し、聴覚障がい者や外国人といった配慮が必要な方へ適宜対応を行っている。</p>
	<p><b>B</b></p> <p>【社協の取り組み】 情報提供の充実においては、十分に発信する事が出来なかった。今後は、多くの方々から情報を得られるよう情報発信の強化を検討していきたい。また、視覚障がい者・聴覚障がい者への情報提供に向けては、手話奉仕員においては3年かかるため、受講者が減少する状況が見られる。点訳・音訳ボランティアにおいても利用者が減少傾向にあり、利用者への情報提供が少なくなっている。今後、活動支援を含めた連携強化と情報を必要とする利用者発掘に向けて、宜野湾市身体障がい者福祉協会等との連携強化を図りたい。</p>
懇話会・意見	<p>・SNS等における世代、受信先に応じた区別化の必要性があるのではないだろうか。手話奉仕員における受講者減の要因は、時間がかかるからというのは、何らかの調査の上で判明したものでしょうか。これからは対面を含めて、オンデマンドを活用した学びなども加えていくと学ぶ方も増えるかもしれませんが、いかがでしょうか。(C委員)</p> <p>・現状の取り組みを継続してほしい。(E委員)</p> <p>・行政LINEでは、いろいろな福祉情報発信ができてきていると感じています。今後より一層、地域福祉計画に関わる関係部署が十分意識して情報発信する必要があると思います。(J委員)</p>

基本施策(2)バリアフリーのまちづくり

取組内容	1) 外出・移動支援の推進 (評価書:P.45/ P.55-56)
事務局評価	<p><b>B</b> 【市の取り組み】 市社協にてリフト付き車両を貸出し、高齢者や体の不自由な方の移動支援を行っている。昨年度は79件の貸出を行っており、今後も広く市民が利用できるような広報等での周知を強化していきたい。</p> <p><b>B</b> 【社協の取り組み】 身体障がい者の移動支援や免許取得・改造においては、社会参加促進と自立促進を図る為事業の継続が望まれる。また、移動に関する相談においても関係機関との連携を図りながら取り組んでいる。 福祉バスの貸し出しにおいては、安全運航の働きかけを行い、事故防止の徹底・事故発生時の対応の強化を図りながら貸し出しを行いたい。</p>
懇話会・意見	<p>・誰もが住みやすい街づくりのために「外出・移動支援の推進」は素晴らしい取り組みであると感じます。(C委員)</p> <p>・今後も広く市民が利用できるような周知を強化してほしい。(E委員)</p> <p>外出・移動支援の推進についても、多くの方が社会参加する上で重要なものとなります。情報発信方法も行政のLINE等連携し強化していく必要があると思います。(J委員)</p>
取組内容	2) バリアフリーな環境整備の推進 (評価書:P.46-47)
事務局評価	<p><b>A</b> 【市の取り組み】 建物の新築または回収を行う際に、「沖縄県福祉のまちづくり条例」に沿って、設計、及び整備を行っている。かいくばる公園において、バリアフリー対応水飲みとバリアフリー対応設備一体型トイレの設置を行った。今後整備を行う公園においてもバリアフリー化を図っていく。</p>
懇話会・意見	<p>・今後も段階的に様々な場所で、進めてほしいと思います。(C委員)</p> <p>・今後もバリアフリー化を推進してほしい。ハード面はすぐには難しいと思うが、障がい者の方が外に出やすい仕組みづくりが大切だと思う。(E委員)</p> <p>・バリアフリーの環境整備がかいくばる公園でなされているようです。整備された情報発信は十分なされていないように感じます。是非、多くの障がい者等にも広報を行って活用されるようしていく必要があると思います。(J委員)</p>

基本施策(3) 権利擁護の仕組みの充実(宜野湾市成年後見制度利用促進基本計画)

取組内容	1)	成年後見制度の利用促進 (評価書:P.48/ P.56)
事務局評価	C	【市の取り組み】 窓口で成年後見制度のパンフレットを配布し、周知に努めている。市長申立については、手順書と優先度基準シートを作成し、必要な方に迅速に対応できるように取り組んでいる。中核機関の設置、協議会の設置の検討について進んでいないのが課題である。
	D	【社協の取り組み】 宜野湾市担当課と中核機関検討が行われておらず、検討に向けた取り組みを行っていききたい。また、法人後見についても調査研究を行っていききたい。
懇話会・委員意見		<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も周知に努めてほしい。(E委員)</li> <li>・行政、社協、待機者が多い「うるる」との連携をとり、支援体制の整備、成年後見制度への移行がスムーズに行えるようお願いします。(D委員)</li> <li>・先進地では、法人後見、市民後見人材育成等講座を開催している。他市の取組を参考に宜野湾市の取組をお願いします。(D委員)</li> <li>・今年度、中核機関に向けて協議会の設置検討に向けて、進めていけるようお願いします。(J委員)</li> </ul>
取組内容	2)	福祉サービス利用援助事業等の充実促進 (評価書:P.49/ P.57)
事務局評価	B	【市の取り組み】 委託している市社協と定例会を年5回行うなどし、権利擁護センターの運営状況について情報共有を行った。今後の方向性として成年後見制度の利用促進と併せた、権利擁護の機能の拡充や運営のあり方について、他市の状況も鑑みながら市社協や関係団体との協議を行っていききたい。
	B	【社協の取り組み】 日常生活自立支援事業及び「うるる」の利用待機者が多く、生活支援員の確保も苦慮している。また、日常生活自立支援事業及び「うるる」機能のあり方を検討し、利用している方の支援体制の整理を行っていききたい。 法人独自で実施している「通帳等一時預かり事業」においては、行政・関係機関と話し合いの基対応しているが長期間に渡り支援するケースがある。今後、適切に運営できるよう、行政・関係機関との役割を明確化し、長期支援にならないよう取り組みたい。
懇話会・委員意見		<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議を継続してほしい。(E委員)</li> <li>・「うるる」の利用相談しても待機者が多く、支援が必要な時に利用ができない。行政、関係機関と連携をとり、成年後見人制度への移行、利用している方の支援体制の整備をお願いします。(D委員)</li> <li>・日常生活自立支援事業や成年後見制度等の機能拡充に向けて推進するためには、まず生活支援員の確保や民生委員・児童委員等福祉関係者等の理解促進が不可欠であると思います。今年度はこの点も含めて進めてもらいたいと思います。(J委員)</li> </ul>
取組内容	3)	擁護を必要としている市民の発見・支援 (評価書:P.50-51/ P.58)
事務局評価	B	【市の取り組み】 障がい者虐待対応の専門職(社会福祉士)を設置し、虐待通報が入った際、迅速に対応する体制を整備済みである。高齢者については、市内4カ所の地域包括支援センターが権利擁護に対応しており、専門職が専門的かつ継続的視点で支援を行っている。要保護児童対策地域協議会では、代表者会議や実務者会議、個別支援会議を実施した。
	B	【社協の取り組み】 要保護児童対策地域協議会への参加を行い、権利擁護支援等への取り組みの連携を図った。今後も行政、関係機関との連携を強化し取り組んでいきたい。
懇話会・委員意見		<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、市民の要望に応えられる対応をお願いしたいと思います。(C委員)</li> <li>・取り組みを今後も継続してほしい。(E委員)</li> <li>・今後も相談・対応よろしく願います。(D委員)</li> <li>・コロナ禍において、虐待等の事案も増えているといわれています。今後、更に関係者等が連携して取り組んでいくことが必要になります。体制づくり取り組んでもらいたいです。(J委員)</li> </ul>